

## 第1回村上市地球温暖化対策地域協議会の主な意見

1. 開催日時 令和元年10月29日(火) 午後1時30分～午後4時
2. 開催場所 村上市役所 本庁5階 第5会議室
3. 主な意見 下記のとおり

番号	論点		意見
1	第2次村上市地球温暖化対策実行計画について	計画策定に係る留意事項について	今後策定される計画については実効性のあるロードマップのような細かい具体案の積み重ねにより、あくまでも目標を実現させる計画であるべきと考えます。
			計画がうたい文句だけにならないように、市民に浸透して協働で取り組めるような分かりやすく具体的なものが必要と考えます。
2	CO <sup>2</sup> の吸収について	CO <sup>2</sup> の吸収源対策について	市民にも身近なCO <sup>2</sup> を吸収するものとして街路樹や海藻の現状について専門家も交えた形で市民全体で見直し、市民の環境への意識醸成を図り、市民へ具体案を提示していくべきと考えます。
3	CO <sup>2</sup> 排出量の削減について	自然エネルギーの活用について	これだけ多くの種類の再生可能エネルギーの計画がありますので、村上市は大きな割合で自然エネルギーを活用していくという大きな目標をつくり、今ほど説明のあった洋上風力、地熱、バイオマスを総合的に推進すると外に訴えることで市のイメージの向上につながると考えます。
			自然エネルギーを推進することも大事だが、発電事業者の求めに応じてただ発電の場を提供するだけではなく、村上市として自然エネルギーを推進するにあたっての基本理念が大切であ

			<p>ると考えます。温暖化防止実行計画策定のうえで示されるとは思いますが、それがないと投資家や事業者がやってきてただ利用されるだけになってしまうと考えます。事業者からの提案を受けるだけではなく、市として再生可能エネルギーを推進する目的やそれによって市民が得られる恩恵を描く必要があると考えます。例えば災害時に停電した場合など、自然エネルギーによってどのように市民の生活を保証できるのかといった視点です。村上市の資源が奪われているだけで、他者が儲けて市に恩恵が受けられないという事態になりかねませんので、温暖化防止実行計画策定の際、市としての理念を固める必要があると考えますし、その理念のうえでうまく業者に入ってもらい市民生活に資する方向に展開できるようにしていくべきと考えます。</p>
	村上市・胎内市沖洋上風力発電について	<p>洋上風力発電を実現したいというメッセージを発信し、洋上風力発電は村上市にとってよい方法であると明確に地域との合意を得られれば積極的に実現に向かって進むと考えられますので、村上市としての将来像のなかに積極的に洋上風力を含めていってはいかがでしょうか。これまで村上市は洋上風力発電について条例を制定するなど新しい取組を行ってきており、国内から高い評価を受けておりましたが、これを引き継ぎながら市として議論を重ねてまとまりながら進んでいけばと思います。</p>	<p>風車設置により海底環境への悪影響は無いのか、設備の特殊性から地元業者が貢献できる可能性はあるのか、低周波など人体や魚類への悪影響は無いのか、岩盤や砂地など海底地質により設置困難となることは無いのか、地震による倒壊等に対する安全性は担保されるのか、これらの点に疑問を感じます。</p>
	木材の木質バイオマス利用について	<p>例えば、新潟県では洋上風力発電を進めるうえで、ゾーニング実証事業によって戦略的なエリア指定を行っていますが、村上市においても木質バイオマス発電についても、発電利用に展開できる森林帯がどんな場所であるかを戦略的にゾーニングすること等が考えられます。計画を策定するうえでは温暖化防止に資する事柄を列挙するだけではなく、このような発電事業につながる戦略的な展開を市が具体的に描いて計画に組み込んでいただきたいと思います。</p>	